平成30年

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

1. 日 時

平成30年5月1日(火) 午前10時開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

3. 出席委員

教育長服部裕1番委員井上恭司2番委員大萱宗靖3番委員宮村由久4番委員太田淳子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長 草川吉次 教育総務課長(以下総務課長という。) 原田和伸 学校教育課長(以下学校課長という。) 西口昌毅 参事(兼)生涯学習課長(以下参事生課長という。) 亀山隆 図書館長 井上香代子 教育総務課主幹兼教育総務グループリーダー(書記) 草川正富 教育総務課教育総務グループ主査(書記) 西口幸伸

6. 会議録署名者指名

3番委員(宮 村 由 久 委員) 4番委員(太 田 淳 子 委員)

7. 会議録の承認(2月定例会)

承認

8. 協議事項

教育長 協議事項1「図書館整備基本計画(案)」について、事務局の 説明を求める。

(参事生課長説明)

教育長 それでは、資料の第2章、第3章について、ご意見をお願いします。

宮村委員 第3章で、34ページの下3行ですが、「それら」というのは ワークショップの議論の中の機能のことか。

「次項以降」というのは、35ページ以降なのか、39ページ 以降なのか分からなかったので説明をしてほしい。

36ページから38ページの機能名で図書保存機能、管理運営機能が出ていない。親子児童機能は2回出ているのが気になる。

36ページに「公共図書館としての多機能性評価」という表現があり、突如として公共図書館という言葉が出てきているのでどうか。

参事生課長 ワークショップによる機能と活動の整理図というもので、導き 出された機能を「それら」と表現しています。

> 「次項以降」とは、次項ということで第3項を示しています。 親子児童機能などの表ですが、スペース名をもとに整理してい るため、機能が分かれて書かれています。機能ごとに組み替えて 整理します。

> 「公共図書館としての多機能性評価」については、もう少し分かりやすい表現を使っていきたいと考えています。全体の流れに沿って、適切な表現としていきたい。

図書保存機能、管理運営機能は図書館にとって当然の部分になります。今までの機能に付加されるものではないという意味でこの表からは省いてあります。

教育長 質問と回答を整理します。

34ページの「次項以降」の「次項」は何を指しているのか。

参事生課長 「次項」は、機能と活動の整理を指しています。本文にページ

数を入れるよう修正します。

教育長「公共図書館」はどこで使われているのか。

参事生課長 基本構想の段階では、この言葉を使用しています。

基本計画として分かりやすい表現に修正します。

教育長 29ページに「公共図書館」の表現があり、用語解説にも「公 世間書館」の説明がまる。

共図書館」の説明がある。

参事生課長 表としてもう少し分かりやすい表現の方が良いと考えますの

で、一部追記します。たとえば括弧書きとして、公共図書館を補

足説明するなど工夫したいと思います。

宮村委員 29ページ及び用語解説に「公共図書館」と出ているので、問

題ないです。修正は不要です。

教育長 37ページと38ページに同じように親子児童機能がある。し

かし、その内容の記述が異なっている理由は何か。

参事生課長 スペース名の順であるため、機能が2回出てきています。表を

機能で並び替えます。

宮村委員 他市との相互貸出の記述はいかがか。41ページの閲覧スペー

スの記述でキャレル席の用語解説がない。

46ページの地域情報発信機能で、まちづくり協議会との連携

の考えも聞きたい。

53ページで公文書の保存の記述があるが、図書館には公文書

館としての機能はないとの理解でよいか。

参事生課長 県内では、図書の広域の相互貸借ネットワークが構築されてい

ます。そのため、あえて明記する必要はないと考えます。伊賀

市、甲賀市、亀山市はイベントや市の広報で連携し、相互の施策

の紹介などもしています。特に甲賀市からは買物などで亀山市に

お越しになる方は、利用者として見込めます。現時点で具体的な

ものができているわけではありません。

キャレル席は、個人用閲覧席のことです。用語解説にも追加し

ます。

まちづくり協議会との関係は、46ページに明記した方が良いと感じました。まちづくり協議会や自治会のたよりも収集する方

向で検討しています。

行政文書についての公文書館機能は、図書館では難しいと思い

ます。市庁舎の建替の中で検討すべきものと考えます。

宮村委員

亀山市へ観光目的で来る方もいる。近隣在住の方の相互利用の ために、住所がなくても図書を借りられるような相互協定を結ぶ

べきではないか。

従前の高梁市では近隣自治体と図書の広域利用について協定を 参事生課長

結んでいるので、参考にします。

39ページの広域に関する記述は変更しないのか。 教育長

参事生課長 このままの表現でいきたいと思います。

教育長 まちづくり協議会のことであるが、46ページの地域情報文化

> 発信機能にはまちづくり協議会の記載はない。51ページの市民 交流機能には、まちづくり協議会の記載が出てくる。その他保存 機能や市民交流機能には、まちづくり協議会の記載があるので、

> 全体を通じてみれば、46ページにまちづくり協議会の記載は必

要ないということか。

参事生課長 計画において、まちづくり協議会については広く記載があるた

め、特に46ページに明記しないものとします。

大萱委員 多機能スペースは従来の機能以外のところを指すのか。

また、各種のスペースが多いと感じる。

参事生課長 スペースごとに場を確保していくことになると、本来の図書館

> を圧迫することになります。62ページにあるように書架につい てはこれぐらいのスペースが必要です。多機能スペースは一つの 空間で、様々な機能を包括することを前提に、3000㎡として います。飲食、物販は必ずしも図書館で確保するものではないと

考えています。

大萱委員 多機能スペースは、いろいろな場を兼ねているということです

ね。次に、利用者数のところで、年間来館目標数と利用者目標数

は同じなのか。

年間来館目標数と利用者目標数は、ほぼ同じ意味です。 参事生課長

32ページの利用者数は、人口かける年間貸出件数11.2冊 大菅委員

で、55万冊としているのか。

そのとおりです。 参事生課長

大萱委員 亀山市の図書館の年間貸出冊数と年間来館者数の比率は、現在

2. 3対1であるから、一人当たり平均2. 3冊を貸出している

ということで良いのか。

参事生課長 そのとおりです。

大萱委員

算出方法がおかしい。類似規模の図書館の来館割合数で計算した方が良い。今の図書館の数字を使うのは違和感がある。

5万人都市としては、年間貸出冊数の目標が少ないのではないか。

参事牛課長

目標数はより高くあげるべきものかもしれません。年間利用者は、年間11冊ぐらいは借りていただきたい。今の利用状況からこれくらいとしている数字です。恐らく達成できる数字です。

人口5万人都市でこれぐらいの利用者数があるというデータは あります。

2. 3対1にこだわる必要性はなく、ご指摘のとおり上位10%の平均数値で出します。

大萱委員

多目的スペースなどがあると貸出し数が減るような気がする。

参事生課長

今まで図書館に来なかった方が来るようになり、図書の数も増 えるため、貸出数は恐らく増えます。

井上委員

利用者と来館者の定義はどうなっているのか。高梁市でも図書館を使わなくても、利用者なのか。

参事生課長

利用者は、図書館の図書を借りた方を指します。また、イベントに参加した方も含みます。

厳密に言うと来館者は目的を問わず、図書館を訪れた方を指しますが、この計画において利用者と来館者はほぼ同義であると考えてください。

まずは利用者数で数値をそろえていくべきと考えます。

教育長

学校図書館アドバイザーが「図書館には、ボランティアルームを設けてほしい。」という意見を強く言っていたと記憶している。

参事生課長

スタッフルームの中に、ボランティアの方のスペースを持ちたいと考えています。

教育長

スタッフルームには仕切りがあった方が良い。

参事生課長

スタッフが事務に集中できるよう仕切りを設けるなどの工夫は 可能です。

井上委員

シビックプライドには、壮大な思いが詰まっている。いろんな機能を盛りだくさんに詰め込んでいく。そして看板の掛け替えをする。しかし、図書館が本来の機能を損なわないかが、一番気になる。本当に大切にするべきは、図書館本来の機能である。そこ

が侵食されないようにしないといけない。

また、図書館の周辺の整備、駅前の再開発機能との関わりも大きな要素と考えている。

参事生課長 それらは、ワークショップでの意見を整理したものです。

井上委員 ワークショップの意見をそのまま基本計画の中で出すのはどう かと思う。

参事生課長 市民のワークショップを踏まえて組み立てていくスタイルを大 切にしたいので、それを踏まえて議論したという記録のため、議 論のスタートという意味を込めて残したい。

宮村委員 私もそこに違和感がある。それらは資料のような気がする。

参事生課長 井上委員のおっしゃる図書館本来の機能についても厚く書いて います。

井上委員 しかし、多機能スペースなどの他のところに目が行きやすい。 参事生課長 たとえば、新図書館は博物館の市史と連携し、博物館利用につ なげていきます。情報を発信していくのが図書館の本質です。

> 中央公民館との連携もあります。内容によってどの主体が行う のが適切かを判断していきます。講座の内容で図書館と中央公民 館は住み分けしていきます。

教育長 公民館については49ページに記述がある。

参事生課長 図書館の管理運営の方法は、様々な手法があるので、管理運営 について明記するかどうか慎重に検討してまいりたいと考えています。

太田委員 シビックプライドというように市民のハードルを上げすぎた書 き方をしているとの印象を受ける。

> スタッフの人数は、今の規模から言うと、すべて含めての1 9.8人とある。市民のハードルが上げるけど、予算は緩い表現 であると感じる。

参事生課長 シビックプライドは改めて用語解説に記述します。スタッフの 問題は、中長期的な展望の中でどういう人材を配置するかは重要 なことです。

> スタッフの内訳は、専門性を持った職員を配置するという意味 で、書いてあります。

太田委員 新図書館のスタッフの状況は、今の図書館よりは良くなるもの と感じている。 46ページで、アプリの開発であるとか、利用者環境の整備、 電動自転車の電源などははっきりと書いているが、市の計画部分 があまりはっきりしないと感じる。

参事生課長

ワークショップの中でこういうことを大事にしてほしいという 意見を記載しています。スタッフは、具体的に何人いればよいか は示せるものではない。新図書館では、司書として求められる能 力は様々である。職員の自覚も高いものを求めています。

太田委員

図書館に一人の職員を置くかどうかは、予算全体から見たら大きなことではない。図書館の中身を変化させていく職員がいなければサービスの方向性は変化しない。スタッフの人数ははっきりした方が良いのでは。

井上委員

面積が3倍なので、人数も3倍ではないか。特別の採用計画が あってもいい。多額の予算を投入するのであれば、そういう計画 が必要である。

教育長

具体的な数字はなくとも、採用計画などを検討していく必要が あるとの記載はできないか。

参事生課長

32ページのところに、「中長期的な展開のもとで・・・検 討・設定する」とありますので、年次的に採用計画を考えていく などの示し方はできると考えます。

太田委員

53ページの図書の保存について、地域団体やPTA等が発行するものはどこまで入るのか。

また、地域に関する資料は永久保存とはどこまで保存するのか。大量にあるのではないか。

参事生課長

現状の図書館の一番弱い点として、地域に関する資料が少ないことが挙げられます。特に、過去の資料は残していくべきであり、図書館の重要な役割です。地域や PTA 等で出されたものは他所では手に入らないものであり、図書館が責任を持って永久に保存していくべきです。ここの記述は大切であると考えます。

太田委員

資料が大量にあると運搬も大変だと感じるが、現在の図書館の 男女比はどうなっているのか。

図書館長

職員11人中、男性は2人です。

教育長 総合教育会議では本日の資料の修正されたものが出るのか。

参事生課長修正前の資料となります。市民の方の意見、総合教育会議での

意見を踏まえて、最終修正をします。

教育長 次回は第4章から第5章について議論します。重要な修正箇所

は口頭で修正するということになります。

(ほかに意見はなく、協議を終わる。)

9. 閉会

午前11時40分